

第4回「対話を行う場」にて、直接回答ができなかったご質問につきましては、後日回答を作成し、参加者の皆さまのお手元にお届けいたします。

なお、NUMOのホームページにも掲載いたします。

時間の都合で回答できなかったご質問

- @フィンランドは日本より岩盤が固いのか
- @世界的に地層処分施設はどこも同じような形で作られているのか（地層処分が成功している国と同じなら安心できる）
- @そもそもなぜ、玄海町が選ばれたのか
- @「対話を行う場」のような対話集会は全国の学校でやっているのか
- @「対話を行う場」ではない“説明会”は開かれないのか（「対話を行う場」のような話し合いでは、参加について一歩引いてしまう人もいます。説明会の方が参加しやすいと思う）
- @地層処分の説明は文献調査の応募地点だけで行っているのか
- @無人島等での選定は進んでいるのか
- @経産大臣のレターを受けて他の県で新しく手が挙がらないのか
- @六ヶ所村の再処理工場はいつ頃稼働するのか
- @幌延での研究とその結果はどうなっているのか
- @電力会社は地層処分についてどう思っているのか

【公募】町民の皆さま
「対話を行う場」に参加してみませんか

「対話を行う場」実行委員会事務局より

- 開催は平日の夜に2時間ほどを予定しております。
- 参加者は町民の方20名程度、うち5名程度の方を公募しております。
- 次回開催は4月15日（水）18:00からを予定しております。
- 下記の「問い合わせ先」へお申し込みください。

交流往来

最近、寒さもゆるみ春の訪れを感じるこの頃です。来月4月8日で、当交流センターも開設して1年を迎えることになりました。これまで多くの町民の皆さまに当センターへ来所いただきました。これからも、どうぞお気軽におこしください。



<交流センター職員一同>

問い合わせ先：NUMO（原子力発電環境整備機構）玄海交流センター ☎ <0955> 52-5011

～ NUMO玄海交流センターだより ～

このお便りは、玄海町における高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査の開始に伴い、原子力発電環境整備機構（NUMO/ニューモ）から町民の皆さまへ調査に関する情報をお知らせするものです。



公民館での説明の様子

@町内各地区へ地層処分事業と文献調査の進捗状況を説明

昨年11月から各地区の区長の皆さまを訪問し、地域の皆さまへの説明のご要望をいただいた平尾地区、藤平地区、石田地区、長倉地区、座川内地区へ玄海交流センターの職員がお伺いしました。「地層処分事業の概要」

「文献調査の進捗状況」についてご説明した後、いただいたご意見やご質問への回答を行いました。

今後も、ご要望がありましたら当センター職員が皆さまのところへお伺いし、ご説明させていただきます。

@「次世代エネルギーパークあすぴあ」に「ジオ・ラボ号」を出展



車内での説明の様子

NUMO事業を紹介する移動展示車の「ジオ・ラボ号」を、1月25日（日）に展示し、地層処分事業についてご説明させていただきました。

当日は日曜日で、展示館でのイベント開催もあり多くのご家族連れの方が展示車の前で足を止められ、車内での説明や簡単な実験などを体験していただきました。

この展示車は全国各地のイベントなどへ出向き、事業についてのご説明をしております。昨年11月に玄海町で開催された「産業文化祭」の会場にも出展し、体験を通じて多くの方に地層処分事業や文献調査についてご説明いたしました。

今後もこのような活動を通じて、当事業についてご理解をいただけますよう取り組んで参ります。



実験の様子

第4回「対話を行う場」開催報告

「対話を行う場」は玄海町の皆さまに文献調査の進め方や進捗状況及び地層処分事業について“知っていただくこと”“意見交換していただくこと”を目的としており、昨年4月、7月、10月につづき、第4回目を開催いたしました。

当日の様子は、これまでと同様に、ケーブルテレビ「チャンネル玄海」にて放送するとともに、NUMOのホームページにて公開いたします。

◎開催結果の概要

日時 2026年1月20日(火) 18:00~20:20
会場 玄海町役場 4階大会議室
参加者 19名(各種団体所属17名、一般公募2名)
進行役 吉田まりえさん(九州の暮らし創造研究所代表)
主催 「対話を行う場」実行委員会 八島委員長ほか3名
オブザーバー 玄海町、経済産業省

当日のプログラム

開会・実行委員会挨拶

情報提供:地層処分について
文献調査の進捗状況

グループ討議(非公開)

ご質問への回答
(非公開)

主なご質問と回答



@温泉が出る場所に処分場を作ることできるのか。

温泉は、「資源」に加えて「地下水」「地下の温度」の観点での検討が必要です。「文献調査段階の評価の考え方」が審議された国の審議会において、地下水などが関係するため、概要調査以降の現地調査によって評価すべきとされました。したがって、概要調査以降に調査・評価していくことになります。

@処分場施設自体の耐久性はどうか。100年もつのか。

処分場施設は、建設から操業、埋め戻し完了までの期間、点検や機器の補修などを行いながら安全機能を維持し、耐久性を確保します。なお埋め戻しを完了した後は、地下深部の地層や人工バリアにより、人の手を借りなくても安全性を確保できる状態になります。



グループ討議の様子

実行委員会より皆さまへ



実行委員会
宮崎委員

ある方から「一緒に実行委員をやらないか」との話があり、「なぜ、玄海町が文献調査を引き受けたのか」を知りたいと思い、実行委員を引き受けました。

「対話を行う場」は、地層処分や文献調査について知識を得る場ではありますが、併せて、私自身は参加した皆さまとの意見交換を通じ、原子力発電所の立地地域であるがゆえの問題なども感じることができました。この「対話を行う場」のような活動を全国に広げ、国民的議論とすることが大切と考えておりますので、ぜひ皆さまも町民として、そして国民として、この議論にご参加いただきますようお願いいたします。

@仮に玄海町が処分地になるとしたら、町の何%くらいの面積が処分場になるのか。地上施設は約1~2平方kmであり、地方空港と同程度の規模となります(佐賀空港は約1平方km)。

加えて、地下300mより深い箇所に設置する地下施設は約6~10平方km(約3km四方程度)を想定しておりますが、海域での設置も技術的に可能と判断しております。玄海町の面積は約36平方km(陸域面積)ですので、単純計算では、地上施設の場合は3~6%程度、地下施設をすべて陸域に設置する場合は25~27%程度となります。



頂いたご質問
(一部)

@最終処分場は有事(テロや戦争)の対策について考えているのか。

放射性物質を取り扱うことから、規制当局の指導のもと、テロや不審者の侵入に対する警備等に関し必要な対策を取ることになります。具体的な対策方法は、同様に放射性物質を取り扱っている原子力発電所が実施している対策等も参考になるものと考えます。

@文献調査報告書の分量はどの程度か。また、町民への公開は予定しているのか。

北海道の寿都町や神恵内村の文献調査報告書を例に説明します。寿都町の報告書はA4サイズで約800ページ、神恵内村のものは約750ページといった分量でした。具体的には、本文が70ページ程度、そのほか断層や火山等の項目ごとの詳細な説明書があり、多い項目は100ページを超えます。NUMOの寿都・神恵内の両交流センターをはじめ、北海道内のいくつかの場所に報告書を置いて閲覧できるようにし、NUMOホームページにも掲載しました。また、道内の様々な場所で報告書に関する説明会を開催しました。玄海町においても、NUMO玄海交流センターをはじめとして、法律に基づき報告書を公開してまいります。

主なご意見

@安全性より必要性を教えてほしい

@全国で考えるべき課題であると思う

@フィンランドやスウェーデンなどの国がどのように処分地を決めたのか、プロセスが気になった

@「対話を行う場」に、もう少し若い人に参加してもらえないのか など

*その他のご質問への回答は、後日NUMOのホームページに掲載いたします。

ご質問への回答集や情報提供資料はこちら

NUMO ホームページ「文献調査：佐賀県玄海町 調査の状況と対話の記録」
https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/genkai/



NUMO
ホームページ